

第2回笠松町議会定例会議決結果

(6月8日開会 6月19日閉会)

第40号 専決処分の承認

○平成23年度笠松町一般会計補正予算

(専決第4号)

補正額 21,068,000円

補正後歳入歳出予算額 6,623,352,000円

[主な補正内容]

- ・ぎふ農業協同組合からの指定寄附に伴い、社会福祉基金積立金の増額
- ・普通財産の売払いに伴い、社会資本整備基金積立金の増額

○平成23年度笠松町下水道事業特別会計

補正予算(専決第1号)

補正額 △309,000円

補正後歳入歳出予算額 877,159,000円

[主な補正内容]

- ・一時借入の不執行に伴い、利子の不用額の減額

○笠松町税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、年金所得者の寡婦(寡夫)控除に関する申告手続きの簡素化、被災居住用財産の敷地に関する譲渡期限延長の特例措置や平成24年度評価替えに伴う固定資産税(土地)の負担調整措置など、所要の規定整備

○笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、長期譲渡所得に関する国民健康保険税の課税の特例に、東日本大震災の被災居住用財産の敷地に関する譲渡期限の延長の特例を追加するなど、所要の規定整備

第41号 監査委員の選任同意

任期満了となる小林正明氏(二見町)を引き続き委員に選任

第42号 羽島郡二町教育委員会委員の選任同意

任期満了となる松原宗興氏(岐南町徳田)を引き続き委員に選任

第43号 人権擁護委員候補者の推せん

任期満了となる後藤稔氏(北及)、則竹緑氏(東陽町)、三輪恵氏(円城寺)を引き続き同委員候補者として推せん

第44号 笠松町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

景気の低迷による所得の減少や医療費の増加などにより保険税収納必要額が不足する見込みであるため、医療給付費分に前年度繰越金の一部を財源充当し、必要最低限の税率引上げを行う規定整備

<医療給付費分>

・均等割額 22,000円 → 24,000円

・平等割額 32,000円 → 34,000円

また、後期高齢者支援金分・介護納付金分は、社会保険診療報酬支払基金に対する納付額の増加や所得の減少により、保険税収納必要額が不足する見込みであるため、税率引上げを行う規定整備

<後期高齢者支援金分>

・所得割額 100分の1.97 → 100分の2.27

・均等割額 10,400円 → 12,400円

<介護納付金分>

・所得割額 100分の2.13 → 100分の2.43

・均等割額 15,400円 → 17,400円

第45号 下羽栗小学校屋内運動場耐震補強工事請負契約の締結

契約金額 122,640,000円

契約の相手方 共栄土木建築株式会社

第46号 平成24年度笠松町一般会計補正予算

補正額 1,111,000円

補正後歳入歳出予算額 6,215,458,000円

[主な補正内容]

- ・4月1日付けの職員異動などに伴う人件費の減額
- ・ボランティア団体「なごみの会」からの寄附を活用し、松枝みなみ会館の設備充実を図る費用の増額
- ・米野地区集会所の補修工事費用の2分の1を負担する費用の増額
- ・要介護高齢者の在宅介護を支える連携体制を構築するため、笠松町社会福祉協議会に補助金を交付し実施する費用の増額
- ・県の「ぎふの木育教材導入支援事業」を活用し、児童館に「木のおもちゃ」や「木製学習教材」を設置する費用の増額
- ・「マリオン名岐バイパス店(円城寺)」からの寄附を活用し、子育て支援講座で使用する備品を購入する費用の増額